

緊急事態宣言解除後における区立小・中学校等の対応について

感染症対策を徹底しながら、教育活動を行う。

施設	開設状況	備考
区立小・中学校・幼稚園	実施	<p>【授業】 実施 感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い活動は行わない。</p> <p>【給食・弁当】 手洗いや換気、マスクの着用、対面や会話を控えた喫食等を徹底。</p> <p>【校内・園内行事】 実施 ※ 一堂に会することはせずに、学級単位など少人数での工夫を行う。保護者公開は人数制限を行う。 ※ 当該学年に陽性反応の児童生徒が発生した場合など、感染状況を見ながら、事前に教育委員会と協議。</p> <p>【校外・園外行事】 実施 ※ 感染対策を講じても、なお感染の可能性が高い活動は行わない。</p> <p>【としま土曜授業】 実施 ※ 公開は保護者、学校運営連絡協議会委員等に限定し、人数制限を行う。</p> <p>【部活動】 実施 ※ さらに感染防止を徹底し、活動日数及び時間、場所、人数等、密を防ぐ工夫を講じた上で実施する。</p>
幼稚園の預かり保育	実施	
子どもスキップ（学童クラブ）	実施	
子どもスキップ（一般利用）	実施	一部利用制限（人数・日数等）をして実施 ※ 別途、各子どもスキップより通知する。
放課後子ども教室	実施	放課後子ども教室動画を配信 ※ 各プログラム再開に向けて準備中
校庭開放（児童の遊び場開放）	実施	

学校開放(団体開放)	実施	終了時間を短縮し実施 ※原則午後9時まで
教育センター	実施	
中央図書館	実施	10月1日より、午後9時閉館